

添付書類について

1. 住所変更

保護者の住所欄は新住所でご記入のうえ、「変更の内容」欄に「上記住所に転居」とご記入ください。

- ・電話番号が変更になる場合は、「変更の内容」欄に新しい電話番号をご記入ください。
- ・「上記の変更年月日」に転居した（する）日を記入してください。
- ・世帯員に変更がある場合は、その旨を「変更の内容」欄に記入し、下記をご参照のうえ、必要書類をご提出ください。

2. 保育必要量の変更

保育を必要とする証明書を添付してください（雇用証明書等）。

3. 世帯員の変更

状況に応じて下記の書類をご提出ください。

- ・離婚調停中の場合→離婚調停申立書
- ・再婚の場合→配偶者が保育を必要とする事のわかる書類（雇用証明書等）

4. その他の変更

状況に応じて、添付していただく書類がありますので、子ども未来課子ども係にご連絡ください。

※ご提出いただいた内容について、後日、事情を伺ったり、新たな書類の提出を依頼することがありますので、ご了承ください。